

平 群 町 議 会  
文 教 厚 生 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和5年6月7日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 ( 開 議 )	6月7日午前10時0分宣告	
出 席 委 員	山 口 昌 亮 須 藤 啓 二 森 田 勝	長 良 俊 一 山 本 隆 史 馬 本 隆 夫
欠 席 委 員	な し	
紹 介 議 員	須 藤 啓 二 植 田 いずみ	稲 月 敏 子
参 考 人	大 坪 美由紀	北 野 晴 霞
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 教 育 部 長 教育委員会総務課長 教育委員会総務課主幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 川 西 貴 通 浦 井 久 嘉 坂 口 裕 昭
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	藤 本 佳 利 高 橋 恭 世
付 託 事 件	6日に同じ	

再 開 （午前10時00分）

○委員長（山口昌亮）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

当委員会に付託を受けました案件は、請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書の1件であります。

請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書を議題といたします。

初日の本会議で紹介議員から趣旨説明を受けておりますので、省略いたします。

なお、去る6月6日の文教厚生委員会で請願代表者の方を参考人として招致することが決定されましたので、本日は請願代表者の大坪様と北野様に参考人として、また請願の紹介議員であります須藤議員、稲月議員、植田議員に御出席いただいております。なお、須藤議員は当委員会の委員でもありますので、委員席に着かれています。よろしく願いいたします。

請願代表者の大坪様と北野様、本日は御多忙中、御出席いただきましてありがとうございます。参考人におかれましては、本委員会の審査目的を御理解賜り、円滑に進行できますよう御協力をお願いする次第でございます。

これより御意見を述べていただくこととなりますが、御意見を拝聴する前に進行方法について申し上げます。初めに参考人から御意見を述べていただき、その後、議員から質疑を行うこととしております。

なお、参考人に念のため申し上げますが、御発言の際にはその都度、委員長の許可を得て、現在の自席で御起立の上、御発言くださいますようお願いいたします。また、参考人は議員に対して質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより参考人の請願代表者の方より意見を求めます。請願代表者の大坪様と北野様、よろしく願いします。手を挙げて。大坪さん、どうぞ。

○参考人（大坪美由紀）

請願者の大坪です。

ウォーターパークで遊びたい、平群町のウォーターパーク再開を求める署名の御説明に上がりました、請願者の大坪と北野です。5名で請願を上げさせていただいて、残り3名は本日仕事です。今からお話しさせていただきたいので

すが、大きい資料をお持ちしていますので、こちらでお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、どうぞ。

○参考人（大坪美由紀）

おはようございます。よろしく願いいたします。

○参考人（北野晴霞）

よろしく願いいたします。

○参考人（大坪美由紀）

今回、ウォーターパーク再開を求める署名を集めました。期間は、5月26日から6月5日までの10日間、短期で集めました。中心になったのは、6名の小学生の6名の保護者でして、6名の保護者には、未就園から中学生までの子どもがいます。今回、10日間の署名で、一次集計2,682筆の署名が集まっております。まだ未回収のものが数百あると見られますので、最終もう少し数は増えるかと思えます。

署名活動を行いながらヒアリングを行って、あらゆる年代からプールの再開を求める声が高かったので、今回お伝えしたいと思い、資料を御用意しました。お手元に資料を御用意いただいているんですが、モノクロだと思いますので、よかったらこちらのカラー版を御覧ください。

まず、ウォーターパークを廃止したことへの意見を聞きました。

廃止についてどう思いますかということについて、周知されておらず、全く理解が得られていないことが分かりました。プール自体がコロナ禍で閉鎖中、そのまま廃止になったことについて、その点にも怒りの声がありました。御紹介します。「廃止したん知らなかった。平群町、これでほんまに何にもなくなるなあ」。これは、いつ廃止したのか知らなかった方が本当に怒っておられました。「何で潰すん。子育て世帯に来てほしいって言いながら、やること真逆で理解できんわ」。ウォーターパークが子育て世帯を招くための魅力になっているという認識でおっしゃってました。それから、「これ知ってるで。5億ってうそついてたんやろう。最近の平群町、こんなニュースばかりやな」。これ、中学生とそのお母さんが一緒になっておっしゃってました。中学生もやっぱりウォーターパークのことはかなり興味が高かったです。それから、「賢い人たちやったら、造ったもん維持できるように考えんねん。コロナやし、続けられなさそうやわ。はい、やめるってポイ捨てしたようなもんや。この町は、子どものこともポイ捨てや」。こちらも純粹に怒っておられました。それから、「平群に里帰りしても何もやることなくなった。子どもの頃の夏休みの思い出と言えはウォーター

パークやってん。子どもにも思い出残させてあげたいわ」。これは、平群出身で、別の市町村に出られた方が平群に対してよかったものはウォーターパークやという意見でおっしゃってました。それから、「新品の施設も一緒に取り壊すつもりなんて、金銭感覚、どないなってるの。新しいもん、もう造られへんのに、大事に使わんと、取壊しに税金使うなんて許されへんで」。「引っ越してから、まだ行けないまま廃止になったので残念で、プールも魅力だと思っていたのに、想像していた町と違った」。「うちらみたいな高齢者にばかりお金使ってくれはるけどな。子どもを大事にしてへん町はうちらも住みたないし、子どもらに戻ってきてとも言われへんねん」。こちらは、町の行政そのものへの意見だと思えます。廃止していた3年間、皆さん苦勞があって、ウォーターパークを再開してほしいという思いがあって、怒りが募ってるというのが分かりました。

次は、閉鎖した3年間、ウォーターパークがなくても遊べてたやろうとおっしゃる意見に対してお話しします。2枚目を御覧ください。

次は、プール閉鎖中の子どもの環境についてお話しします。実際にどういふふうにご過ごしていたでしょうか。

日中は熱中症に警戒して、屋外の活動を控えるようにアナウンスが毎日流れます。平群町のアナウンスでも毎日放送いただいています。実際にどのぐらいかというと、公園のベンチに行くと、座ったらやけどする熱さになっています。子どもや高齢の方は皮膚が薄いので、特にやけどしやすく、注意が必要です。

外遊びを確保するために家庭用プールを利用しますが、子どもたちのストレスはたまる一方です。遊具にさわったらやけど、ベンチに座ったらやけど、歩いてつまずいて地面にさわったら、「どうしたん」というひどいやけどを手に負ってしまう。皆さん、そういう触れたらやけどするような熱いものに囲まれて過ごした夏、子ども時代にあったかどうか思い出してください。

ストレスが発散できない子どもたち、親のほうは水道代がかさんでストレスになります。結局、家庭用プールでは何の解決にもなりませんでした。物すごい大きいプールを用意したり、友達呼んで、みんなで楽しく遊ぼうと工夫はするんですけど、十分な運動にならず、プール上がった後に子どもたちが、「ああ、ウォーターパーク行きたい」と言うんです。

声を紹介します。「熱中症警戒で、屋外での活動を控えるように毎日アナウンスがあるし、外遊びができずに家の中に籠もって、運動不足でずっといらしている」。「エアコンがついた室内にずっといると、子どもがすぐに体調を崩す」。「家のプールが必要で水道代が上がってしまったが、それでも庭のプールでは子どもは全く発散できなかった」。「スポーツセンターに行くと、金網越しにプール見て入りたいたいと言って帰らない」。とにかく、子どものいる家庭は困っ

ていました。もはや、もう家庭の努力はし尽くしたと思ってください。

昨年度、三郷のプールと提携していただいていたんですけど、それについての声も御紹介します。

二つ目、「以前は三郷のプール、窓口でチケット買えたのに、今は平群町内で準備してから行くことになって、提携して不便になった」。「チケット買い間違えたらプール入られへんねん。1回、くまがしステーションかスポセンまで戻って、買い直さんと入られへんねんで、知ってる。無理やろ」。「水着着せた子どもたちを抱えて、子ども抱えて2人連れてくまがしステーションでチケット買うねんで。しんど過ぎて二度と行かれへんわ」。二度と行かないじゃなくて、行けないとおっしゃってました。「小さい子どもだけ、真夏の車の中に残していくわけにいけないので、くまがしステーションやスポーツセンターに一度寄るとなると、全員連れて、水着着たら水着着たままで連れて抱えてチケット買いに行くんですけど、その一手間があるから、プールに着いた頃にはみんなもう疲れて気分は最悪、遊ぶどころじゃない」、これが三郷のプールの現状でした。

そして、中学生とか高学年になると、親と行く年代は過ぎてますから、友達と行くんですけど、「おれらは三郷のプールまで歩いて行かれへんねん。プールあるって分かって、去年も行きたかったのに、行かれへんかった」。子どもの足で行けるということが大事だと分かりました。

実際、話聞いて思ったんですけど、ウォーターパークを閉鎖して一番つらかったのは、恐らく高学年以上の家庭やったと思います。親とプールに行く年代ではなく、友達と行きたい、でも行けるところがない、家庭用のプールでも遊べない、その年代の子たちが一番いらいらしてて、中学生、高学年、その子どもたちはもう署名用紙持っていったら、自分から飛びついて「書くわ」と言って書いてくれるんです、下校中に。「ウォーターパークのことしてんねやろう、書くわ」って。自分で考えて行動している子どもたちです。この子どもたちのこと、何とかしてほしいと思います。

では、次のページ、お願いします。

先ほどもお話に出たんですけど、真夏の日中の子どもたちの行き場についてお話します。

とにかく暑い、熱中症のリスクが毎日ある。そのほかにも、やけどを負わないように生活しなければいけない。こちら紹介します。遊具の鉄板ですねにやけどを負った子、滑り台で太ももにやけどを負った子、遊具に座ったらやけどした子。これ、外のやけどで怖いのは、一瞬ぱっと触れただけで、かなり広い範囲がただれてしまうのが、外遊びのやけどの怖いところです。ウェザーニュースのアンケートで、「炎天下でやけどしそうな経験は」という質問にも

66%の方があると答えています。実際、猛暑日の日数は毎年増えていて、猛暑日は最高気温が35度を超える日ですが、こういった日は午前9時からもう気温は30度を超えてきています。その状態の外遊びの環境です。まず、滑り台70度、ブランコ60度、公園の地面で65度。よく見ると、この調べをした日は気温33.9度、猛暑日に達していない日でこれです。公園の地面65度ですが、アスファルトになるともっと高温です。

皆さん、私たちの子どもの頃はクーラーなくても過ごせたんやでという話、されたりしませんか。実際にそうやったんです。こちらの表ですが、現在60代の方、1960年代に生まれた方、やっぱり猛暑日の数はかなり少なく、今の半分ぐらい。暑い日がどんどん増えて、子どもたちの周りの環境、こういった、触ったらやけどするようなものに囲まれるような状況に変わってきています。皆さん、子ども時代にこの経験しましたか。私の子ども、3人いますが、第一子と第三子でも違うと思ってます。年々変わってきて、年々遊ぶところがなくなっています。暑くて出られない、出たらやけどする。

実際に、注意喚起する記事というのは毎日のように見かけます。やけどする事故ですとか、熱中症で体調を崩すとか、そういう危険と隣り合わせな夏というのが起こっています。その中で、子どもたちの遊ぶ場所を確保していただきたいというのが今回のお願いです。

子どもの近眼が増えている、1日2時間日光を浴びましょう、奈良県のスポーツテスト、全国平均より低い、頑張りましょう、こういうことも言われるんですが、どこで遊べば、どうしたら外遊びで確保できるの。もう分からないんです。

次のページに行きます。

次は、ウォーターパークが平群町民だけの、平群町内だけのものかを考えていと思います。

署名しながらヒアリングして知ったことです。「10年近く前には八尾市の学校で、職場でチラシを配ったこともあったけど、それきり配られてなかった。もう一度広報活動やったら、お客さん増えると思うねん」。「署名活動で初めて平群にプールがあることを知った。チラシとか配ってなかったのかな。こんないいところやと思ったら毎年行ってました」。これは、北公園に来られてたお父さんの意見です。北公園からスポーツセンター見えるんで、「あそこにありますよ」と言うと、「え、こんな近くにこんないいプールあったんですか。知ってたら行ったのにな」、結構真剣におっしゃってました。広報活動が行き届いてないという実感と、広報活動をやれば、まだ来場者数が伸びる可能性があるというのとは分かりました。だって、生駒市の14歳以下の人口は1万5,723人。小さ

い子たちは家族や兄弟連れてきますから、500人子どもが来たら、その3倍、4倍ぐらいの来場者数にはなると思います。中学生ぐらいの子たちは友達誘って来ます。まだまだ潜在的な来場者はいると思ってください。

それから、ウォーターパークを廃止してほしくないもう一つの理由です。

こちらですが、ウォーターパークを利用する年代層は、コロナが終わった今、移住が活発になっている年代です。全市区町村に行った移住支援策に関するアンケートです。「コロナ禍以降、20から30代の移住者が増えたか」。「増加した」という意見33%、「減少した」、12%、これは東京からの転出が増えているというのもありますので、ここに含まれているかと思います。移住の理由を尋ねると、「よい子育て環境」が40%が多かった。こちらの表は住宅メーカーのアンケートですが、移住した理由は、「仕事の関係」1番、それとほぼ同じ割合で、「自然の多い環境で暮らしたかったため」、その次が「子育てのため」です。平群町の立地を考えると、大阪への通勤は可能です。京都も少し時間長いですが、通勤には可能です。仕事の関係で住むにはいい場所です。さらに、平群町、自然が多いですから、この2番目の自然の多い環境というのも当てはまっているかと思います。ここに、子どもの子育てに向けたもの、アピールがあれば、もっと町の移住者が増えるんじゃないかと思っています。

そして、その次ですが、例えば、充実した子ども施設は定住促進にアピールできるという案です。平群町の定住促進サイトがあります。「平群町で子育てしようよ」というタイトルで、いろいろなサービス紹介があります。こっちは、それをウォーターパークの写真に置き換えてみました。こっちの現状の写真、北公園の写真、きれいな公園なんですけど、がらんとして、人、誰もいないでしょう。ちょっと人けない町かなと思いますよね。せめて載せるんやったら、もっと人がたくさん遊んでる写真がいいと思うんですけど、こっちのウォーターパークの写真、例えば夏の期間変えると思います。すごくにぎわいありそうで、ちょっと見たら、ほかにも子ども向けのことをしてそうと思われるような気がしませんか。人はやっぱり楽しそうなところに集まります。何もなさそう、がらんとしてるようなところには来ません。とてもいいところですよ、すいてますよ、人気ないからとアピールしているようなものになってしまうので、やっぱりもっとにぎわいがあるというシーンをアピールしていったほうが効果的かと思っています。

次が、私たちが考えるウォーターパークの再開がもたらす未来です。

署名をする中で聞いた声から、ウォーターパーク、もし再開できた場合の平群町の未来を推測しました。冒頭で少し、怒りの声があるというのをお伝えしたんですけども、実際あったんですが、その後には必ず平群町のことを褒める

声とか、ウォーターパークのことを褒める声というのが続くんです。こうやって怒ってるねん。何でかっていうと、ウォーターパークがよかったからという話で必ず持っていかれるんです。ウォーターパークを褒める声が圧倒的でした。まず、広くて休憩できて、負担が少なくて助かった。三郷は平群とは違って混んでるし、狭いし、動けない。遊びに行くというか、もう水に触りに行くだけみたいなプールです。それから、私もこれは初めて知ったんですけど、ちょっと山手にありますよね、ウォーターパーク。山の上にあるからか、ほかのプールより涼しいそうです。いろんなプール回ったけど、暑いプールで夏過ごすよりも、ちょっと涼しいから平群に行く、そういう声がありました。涼しいところで子どもは遊べて、親もゆっくりできる。毎年行っていたし、再開したら必ず行くわという声がありました。プール自体広いし種類も多い。生駒周辺で、あんなに気軽に行けるようなプールは平群にしかなかった。毎年行っていたし、再開したら必ず行きます、応援の声があります。

子どもたちは、もうとにかく再開してほしい。「早く再開してほしい、ずっと行きたいねん」。「今年、身長120センチ超えたから、ウォータースライダー乗れるねんで」。プール、3年間閉鎖されてたんですけど、その間も自分の身長をずっと見て、今年超えた、今年は入りたい、まだ待ってるんです、子どもたち、終わったと思ってないです。

それから、「しっかりアピールしたら、子どもいる人に絶対受けるで」。「うちらも、再開したら、平群のこと見直すわ」。「人足りへんのかな、ボランティア行くって言っといて」、これも純粋に応援の声です。平群に対する応援の声。そして、「コロナから状況変わったんやから、廃止、1回決めたからって、また考えたらいんじゃない。だって、世間の状況が違うから」。こちら、コロナ禍で廃止になったのは仕方ない。そういう世間の空気だったから。でも今、この5月にまた状況が変わって、これからのことを考えてほしい、前向きな意見です。

そこからまとめますが、ウォーターパーク廃止したことについて、やっぱり、行き場がなく助けてほしいという親の声、廃止のことを知らなかった怒りの声、説明会を開くべき、コロナで閉鎖しながら廃止したのはあかんかった。取壊しに税金使うなんて許されへんで、怒りの声、多数ありました。これは別に子育て世代に限ったことじゃなくて、全ての層からその声は聞かれます。やっぱり納得はされてない。周知されてなかった。ですが、より多かったのは、平群のウォーターパークを褒める声です。広くて涼しくて、ほかとは違ったいい環境やった。プール残せば、子育てしやすそうな町やとアピールできる。平群出身の方は、平群の一番の思い出は友達とプールで遊んだことだった。応援したいから、人手不足やったらボランティア行くで。明るい意見がとっても多くて、



これほど支持されていたのだなというのが改めて知りました。

議会で廃止決定されたとき、世間全体が閉塞的な空気の中での決定でした。今、経済が前向きになろうとしているタイミングで新しい議論をしてもいいんじゃないかと思っています。このまま廃止にしているのかを、本当に今、もう一度考えていただきたいと思います。状況は明らかに変わってきています。楽しみがある場所に人は集まります。署名活動で聞いた意見から、ウォーターパークは人を集めることのできる力のある施設だということが分かりました。これ、続けていくことは、未来への投資の一つだという認識です。

署名活動は生駒でも広がりました。プールの今後は町内の方だけでなく、生駒市からも注目されています。ほかの市町村からも注目されています。プール廃止してしまっただけで残念、そこで終わるんじゃないで、やっぱり人の声を聞いて考え直してくれはるんやという町に変わってほしいと思っています。それができるのは、今このタイミングやと思います。次はありません。ウォーターパークを廃止すれば、もうそのチャンスは流れていきます。取り壊したら、二度と同じ施設を造ることはできません、同じ規模の施設を造ることも難しい、それを皆さんはよく分かっています。だから、維持してほしい。いま一度、取壊しか全面改修か、ゼロか100かの二つの案だけでなく、例えば、一部再開すとか、廃止を先延ばしにして数年間様子見る、そういう柔軟な選択肢を新しく出していただけないでしょうか。今、もう一度話し合いをお願いしたいと思います。

ウォーターパークのいいところは、広いこと。広くて十分に体を動かしたこと。暑い夏でも水に触れられて外遊びができたこと。それから、高学年、中学校になっても歩いて行けたこと。あとは、立地条件がよく、涼しい、こういったウォーターパークにしかない魅力がたくさんありました。それが、署名活動でヒアリングする中で分かりました。どうかこれ、分かっていたいただきたいと思っています。本当に必要とされています、本当に。一部だけでも再開できれば大きな助けになります。

最後になりますが、充実した子ども向け施設を持っている自治体、抜群に印象がいい。それから、こういう施設を維持している町ですよ。なぜなら、子どもを大切に思うから。子育てしやすそうな町だとアピールすることができます。これは、恐らく外の自治体から引っ越してこられる方へのアピールになると思います。この町はこんなに子どものことを守っている。そして、にぎわいのある場所に人は集まりますから、にぎわいのある場所は確保して、それを魅力に人を呼んでほしいと思っています。

そして、次が、今住んでいる人たちの幸福度が上がります。思い入れがない

町やったら、子どもらにも、「実家からも近くて、交通の便がいい王寺あたりに住んだら」という話になるかもしれないですけど、やっぱり住みたい、平群に戻りたいという気持ちは、こういう友達と過ごした時間とか思い出があって、またあの場所に戻りたいというふうに思わせてもらえる何かが必要なんです。ウォーターパークには今それがあります。プールの維持は、今いる人だけでなく、将来の町の維持にもつながると思います。子どもたち全員に遊んでもらって、小さい子から大きい子まで、「うわあ、楽しかった」と思ってもらって、「自分たちが署名したからこんなことになった、すごい、いい町や」と思ってもらって里帰りに来てもらいたいと思いませんか。

ウォーターパークを今維持すると、例えば中学生、数年したら一度平群を出るかもしれません。でも、10年ぐらいしたら戻ってくる可能性があるんです。その人たちにアピールするのは、今、ウォーターパークを再開するという決定、この一つです。特に、中学生の要望とか渴望はすさまじかったです。「署名するよ」と声掛けたらわーっと寄ってきて、「知ってんで、これ書くわ」。自分で書いて、「住所分からへんから家持って帰るわ。また持ってきたで」、自分から行動してます。ウォーターパーク、本当に行きたい。中学生は本当に10年ぐらいしたら戻ってくるかどうかという人たちですから、今、ウォーターパークを再開すれば、10年後の人口が少し確保できるかもしれないという話になります。定住はやっぱり里帰りが中心になっていますので、新しく人を呼ぶと同時に、今いる人たちに平群のことを満足してもらって、もう一度戻ってきてもらうというのが大切だと思います。ウォーターパークはそれができると思っています。

長くなりましたが、話を締めさせていただきたいと思います。署名は2,682筆集まっています。まだ増えます。これは、今住んでいてウォーターパークに行きたいという人と、例えば、10年後の平群町の人口を左右するかもしれない人たちの筆です。今だけ、この数だけでなく、この奥にもっと潜在的な可能性があることを感じて、もう一度、ウォーターパークの存続について考えていきたいと思っています。

以上です。どうか、ウォーターパークの再開、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

お座りください。

ありがとうございました。以上で参考人の意見陳述を終わります。

これより請願第1号に対する質疑に入ります。

請願代表者の大坪様と北野様、また紹介議員並びに当局に対し、質疑がありましたらお願いいたします。長良委員。

○委員（長良俊一）

本日は本当に御苦労さまです。若いお母さん方が平群町に期待をする。そして今日、2,682筆集めていただいてね、町民の声、また近隣の市町村の声を代弁してくれてる。僕も、長くなって申し訳ないんですけども、今、中学2年生の子どもがいてるんです。去年、ウォーターパーク、お休みの間、三郷にいるサッカーのお友達と一緒に三郷のプールに行きはりました。僕も三度ほどチケットを買ってあげて、子どもに持たせて行かせました。平群町にとってプールは欠かせないもん。言葉の使い方が間違ったら申し訳ないですが、いいプレゼンやったと思います。これからもまちづくりに、幼い子どもを持つ親から高齢の人生を終える方々、たくさんのバランスの中で、平群町にとって、持っておいておかしくないような施設、プールだと僕も思っています。だから、残念ながら廃止した経緯、この流れ、今日は理事者さん、座ってはりますから、なぜ廃止せざるを得なくなったか。1回、参考人さんに座っていただいて聞いていただいて、町の情勢を見て、残念やったなと思われる判断がなぜされたか、聞いてやってほしいと思います。

まず、一つ質問させていただきます。

令和3年2月5日、令和3年7月1日から30日、パブリックコメント募集、令和3年12月議会、ウォーターパーク廃止条例可決、令和4年9月7日、全員協議会でいろいろと一般質問がありました。修繕のお金にかかった金額やいろんなのをもう1回見直して精査し、いろんなことを経営を見て鑑み、ウォーターパーク、残念やけども、廃止せざるを得ない状況やなというような議案上程やったと思いますけども、それで間違いありませんか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

今、委員お述べになられた経緯があったということでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

いろんな公共施設の中で、いろんなもん存続、今必ず必要なもん、毎日生活するために必要なもん、そういうのを予算配分しながら、いろんな形でね、この2か月、運営するものをどうやって存続さそうかというふうに、理事者側が考えてきた経緯が本来あります。僕も、今2期目に入りましてね、1期目の中

でこのウォーターパークの方向性をを見せていただき、財政を見ながら仕方ないなというふうに僕は感じざるを得なかった。その中で、先輩議員の方々も、こんな、この情報、今までウォーターパークの方向性やウォーターパークの在り方、そしてウォーターパークにかかっている経費、順番に計上してきて、理事者側はどんだけお金をランニングコストをかけながらやってきたかというのを御説明いただきながらね、本当は、ないよりあるほうがいいけれども、申し訳ないけど、12月トータルしたときに、順番にしまいしていったら、ここを、残念ながらしまいせざるを得なかったというのが、僕が1期目、議会に座らせてもらったときの経緯なんです。

ただ、今もっともっと、この1週間で、僕はこうやって一生懸命10日間署名活動してくれはった。子どもらにも書いてもらった。熱意があって、本当に要る、大事なもんやというのは理解しています。

ただ、その中で、これ、一つ教えてほしいんですけど、署名をこうやって集めてもらってしてもらってる中で、ウォーターパークの今はどうなってるのという文書があるんですけども、平群町、プールを改修するには5億4,000万円かかるというウォーターパークの廃止を決定しましたが、開示された資料を確認すると、数字が大きく間違っていたことが分かりました。再度見直したところ、500万円で改修できることが分かりましたと。この数字を署名のところに書いた経緯と、僕らが議会でね、生活し、安全・安心を担保にかかって、最初5億円から始まって、いろんなことを精査すると2億3,000万円程度で抑えられるけれども、これでも平群町の町財政ではしんどいんやという話があって、1期目、あったほうがいいのかはよく分かっているけれども、残念やなと思いつつながら、この500万円と言われると、僕は数字としてびっくりして乖離しているように思うんですけど、そこら辺はどういう意図があってされてるか、御説明してもらえますか。

○委員長（山口昌亮）

参考人、できますか。手を挙げてください。大坪参考人。

○参考人（大坪美由紀）

5億4,000万円でしたか2億円の予算というのは、プールを全面的に改修して、新しくもっときれいにして造ろうというお金だったと思います。それを考えていただいたことはとてもうれしくて、そのお金がかかるなら仕方ないという気持ちはあるんですが、もし、今生きている、使える部品、場所、例えば幼児用プールは2019年にポンプが新しくなっています、そこだけ、そういう使い方、流水プールだけ。例えば、一度に全部改修するのではなくて、今年はこちら、来年はこちら、少しずつ部分的に改修していくことは可能かなという

ことです。それを考えていくと、今ある施設で生きているものを使って、本当に必要なとこだけ補修したら500万円で再開可能だという数字になってきているんです。恐らく、その全面改修か一部改修かのお話の違いかなとは思っています。

○委員長（山口昌亮）

はい。ちょっと待ってね。これ、今、委員ですけれども、須藤議員、紹介議員ですので、紹介議員として発言してもらいます。はい、どうぞ。

○紹介議員（須藤啓二）

今回の廃止の元になった資料、特に住民の皆さんの立場で考えますとね、もともとの町から出されたウォーターパークの今後の在り方についての文書だったと思います。ここで出てきました金額が5億3,600万円というふうに、この資料をちょっと作ってまいりましたので御覧になってほしいんですが、この金額、実はこれだけではないですね、教育長そうですね、後で確認したいんですが。これプラス、2ページ目に資料がございます。2ページ目の下から半分ぐらい、解体工事というのが実は入ってたんですね。それプラス、配管の、例えばやり替え3,660万円だとか搬入費だとかいう金額が入ってました。これね、もともとの資料を見せてもらったんですが、完全に解体して整地までするというふうに説明されてるんですね、ヤマハさんの金額はですね。ところが、住民説明の資料で、実はほぼ同じ金額なんですね。ほぼというか、どんぴしゃなんです。その中から、解体工事なんか省かれています。省かれた上で、もともとヤマハの概算書では入っていなかったろ過機の交換、その他、直線スライダの補修、こんなにも全部なぜか入って、ただし金額そのままなんですね。そんなばかな話ないんですよ。ヤマハがもともと出した金額がそのまま流用されているにもかかわらず、中身が、例えば撤去が省かれてるだとか、それから直線スライダーが入るだとかね。

これ、私もちょっと調べたんですが、例えばヤマハのFRPのプール、かなりのシェア持っておられます。8割だったと思いますが、ヤマハさんのホームページ見るとね、FRPのプールの寿命は40年なんですよ。40年以上で傷んだところに関しては提案をしますよと、これ堂々とホームページに出されています。さらに言うと、静岡の磐田の小学校のプール、40年以上使ってますよというのも紹介されています。平群、まだこの時点では28年なんですね。これもですね、この後の再精査とおっしゃられた去年の資料では、もともとのヤマハさんのこの金額に対して2,900万円ですよ。中身を見るとね、一層のオーバーレイというやり方なんですね。要は塗装がはげたとか、FRPの膜が劣化したとかということで、一層だけ塗りましょうと。それで2,900万円

なんですね。ヤマハさんのホームページのリニューアルの資料なんか見るとね、40年使えるものが28年でコンクリートから全て取ってしまうと、ヤマハさん、そんな計画してないはずなんです。直線スライダーだとか、これ、何で全部入れ替えるになったのかなというふうにもととの資料を見たんですが、これ、基礎から全て取り除くから、その上に乗っている直線スライダー等は外さなければいけないと、だから入替えだと。ところが、ウォータースライダーのほうに関しては、基礎に乗っかってないんですよ、鉄骨階段等が。だから、それについては残すと、そんな内容になってるんです。

それからもう1点。これは去年の12月議会で教育部長がおっしゃってますが、配管が傷んでると、そういうふうに想定してるんだとおっしゃってますが、使われてる材料はほとんど硬質塩化ビニール管、一般に言うと、H I V Pという青い配管使われてるんです。何が原因で劣化するかという、ほとんど紫外線なんですね、塩ビの場合は。ところが、露出したのはごく一部です。屋内か、ないしは基礎の中に埋め込まれてる。そういう配管が傷むはずがないんです。何でそれを劣化したと判断したのか。これ、私ね、残念ながら商売でそういうことをやってるんでね、要はそのためにH I V Pというのを使うんです。それが、この一言でやり替えだと。元の資料で言うと、3,600万円でやり替えと。これね、ヤマハさんは何で金額入れたかという、コンクリートごと全部取って更地にするんだと。ちょうど、流水プールの横あたり、何か所かあるんですが、地下にピットがあって、そこにポンプがあって、ポンプからろ過機に水は送られてるんです。基礎ごと全部取るので、配管を取らざるを得ないんです。だから金額が入ってるんです。

これね、例えば、みんなが遊ぶところに配管なんて、こんな危なくてできませんから、やっぱり全部埋められてるんですね。だから、地下のピット入ってもらったら配管見えるんですが、全部H I V Pという材料使ってます。紫外線は直接当たらないですから、ほとんど劣化しないです。塩ビの協会でも耐用年数50年以上という言い方されてるんですね。あまりにも金額の出し方が、私はちょっと安易過ぎるといえるか、ほとんどヤマハさんの概算書の金額をそのままコピーペーストしたと。よくこれね、最近、卒業論文だとか博士号の論文なんかで問題になりますが、ほかのものを取ってきて、そのままペーストすると、そんなのはやっぱり世間で認めてないんですよ。教育委員会さんね、これ資料作ったとおっしゃってるんだけど、金額、何にも変わらんということですか。あり得ないでしょう。

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待ってください。

500万円のできるのかという質問なんで、それに直接関わるように答えてください。

○紹介議員（須藤啓二）

そんなんで、500万円の根拠は、令和元年にヤマハさんとオーヤラックスさんが、ヤマハさんが水槽の確認してました。傷んだところ全て補修して写真を載せてます。ほとんどもう全部修理が終わってるというふうな報告書になっています。機器の関係については、オーヤラックスさんが全部調べてまして、ほとんど運転可となっていました。運転ができないだとか、交換の必要性というのを指摘されたのが、ろ過機の2台、気流ポンプの1台を修理せんとあかんということだけが入ってたと思います。ただし、これ根拠としてですね、こういうでかい機械を安易に入れ替えるというのは、設計はやらないです。例えばポンプと一言で言っても、水をそのまま送る部分と、それからモーター部分があるのでですね、どちらがどう傷んでるかというのをちゃんと精査した上で金額を出すと、そういうことで、私は気流ポンプについては入れてません。ろ過ポンプについては、オーヤラックスさんの判断と、それから荏原製作所さんの見積りがあったんで、その金額を入れてます。プラス、例えば時計台の何か修理だとかシャッターの修理だとかを入れて、合計が500万円弱ということで情報提供させていただきました。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。安くつくことは悪いことじゃないですし、使えるものは使う、それは悪いことやと僕は思いません。ということは、このすどうの町政掲示板というのも須藤さんが作られて新聞に入れはったということですね、平群町の町民の方々は、500万円です再開できるんやというふうに思ってくれはった町民の方もいてはるかもわかりませんね。分かりました。

そしたら、理事者側に聞かせていただきたい。

最初から僕が手挙げて、順番にチェックしながらね、この子どもたちが安心・安全で遊んでもらえるプール、ないよりあったほうがいい。でも、この500万円を、役場として、教育委員会として、子どもたちの安全や安心を担保できますか、教えてください。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

500万円という数字については、答えとしてはなかなか難しいんじゃないかなという、今、安心・安全を担保という言葉で換えるならば難しいだろうなというふうに考えております。須藤委員から頂いているこの資料を見ても、言われてることも全然間違いじゃないというふうに思っております。令和元年がプールの運営を最後したんですけども、そのときに、指定管理者の振興センターのほうからも指摘いただいているんですが、制御盤が動かなかったことがあったと。これも、パナソニック製のものなんですけども、20年以上たって部品がないんだということで、当初慌てたということがございました。ただ、メーカーのほうが何とか古い部材を持ってきて、一旦仮の復旧をしたということで、元年度につきましては運営できたということですけど、もう1回再開となれば果たして動くのかという、こういった不安材料もございます。

それと、防滑塩ビシートが、これ、100万円に入れていただいていたんだとしたかな、その辺も今見ますと、かなり、あちゃこちゃ劣化しておりまして、つぎはぎがそのぐらいの金額でできるのかというのを、今はっきり申し上げることができませんので、さらに、もう少しやるとなれば費用はかかるということもございます。

これ、出されている500万円というのは、あくまでも恐らく設備の費用だけということを出されてるんだらうと思うんですけども、実際には、運営費、いろいろ警備の方であるとかアルバイトの方、もろもろの運営費というのものがかってきますので、どうか、500万円の中では難しいんじゃないかなというふうには考えます。

○委員長（山口昌亮）

運営費の話してないよ。補修の話ですからね。

部長、もうちょっとちゃんと答えないと、補修の話やから、これでできるのかできないのか、ちょっとはっきり言ってよ。分からないなら分からないってはっきり言って。

○教育部長

500万円では、私どもの今の考えでは到底難しいんじゃないかなというふうな考えをしております。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。須藤さん、専門家なんで、いろんなことを細かく御存じで、やっぱり500万円でやれるん違うかと、そういうふうな御意見やったと思います。仮に、その500万円でね、プールの子どもたちが遊べるスペースやい



ろんな施設、やれたとしましょう。その次に、やっぱり役場というのは、ウォーターパークは町運営なもので、町がお金を負担し、地域振興センターやいろんな人たち、水道代や電気代、いろんなもんを計算しながら経営していただいと、僕はそう思ってる。その中で、2個目、平群町のウォーターパークの在り方の中でね、僕は1期目にこうやって説明を受けたときに、平成27年、28年、29年、30年、元年とずっと収支を、ここにあるんですけども、毎年、平群町支出分やいろんな収支して、1,300万円から1,500万円、それ前後の持ち出しがある。それは間違いありませんね。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

プールの管理経費に係ります収入、運営費、光熱水費、修繕料を差引きをいたしますと、記載されてるような、いわゆる収支不足が当然発生してるということでございます。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

これは、先ほども一生懸命プレゼンでしていただいてね、いろんなほかの人たちも来ていただいて、ちょっとまたお金を足して売上げ上がったら、これは減ると思います。使っただけでね、いろんな人が来ていただいたら。

今、プール運営費というのは、大人800円、子ども400円で、無償で入っただけの方もいる。これは事実ですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

条例の規定でいきますと、障がい者等、そういった方につきましては減免ということで対応させていただいてるということで把握してます。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

長々となって、僕ばかりしゃべるわけにいかないので、ここで終わりますけれども、いろんな形でね、平群町の町営プールですから、いろんな施策の中で、低い単価で入れられるからもうちょっとやってほしい、物すごく気持ち分かる。でも、行政というのは、何度も印象を悪くして申し訳ないけども、安全を担保

し、使っていただくためには、行政はきっちりした対応をせなあかんのです。その中でね、皆様方の、やはり平群町に今ある現状、分かっていたいで、お金を回していく中で、最後、行政に聞きたいことあるんです。

傍聴席で発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

傍聴席、静かにしていただけますか。

○委員（長良俊一）

同じ子どもを持つ親としてね、教育については物すごく関心があって、先ほども言いました。その中で、理事者側は継続して、ウォーターパークを維持するために、それ相当の金が必要と、ずっと答弁いただいて、こうやってやってたんです。その中で、やはり教育委員会としてね、このプールは教育委員会管轄なんで答えてもらうんですけれども、教育委員会として、この厳しい町財政の中ね、子どもたちに対してどのような施策を推進すべきか。今日、ずっと1期目のときになぜあかんかったか聞いてるんで、2期目入ってね、最後、どういうふうな形で教育部門としてね、ウォーターパークの在り方、子どもたちに喜んでもらう、子どもたちにしてもらい、その考え方を今聞きたいと思います。最後、ほんだら僕の質問、それで最後でいいですから、お願いします。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

教育委員会として何が大事かということなんですけど、一番はやはり学校教育の充実ということで、今、G I G Aスクールの構想、個別最適な学びということで、誰一人取り残されない教育を目指したいというふうな考えを持っております。

本日議論されてますウォーターパークにつきましては、子どものレジャーにとっては、先ほども説明ありましたが、よい施設であるということは認識しておりました。ただ、財政の重症警報、新聞紙上でも御存じだと思うんですけれども、発令され、財政状況などに鑑みて、結果として条例のほうは廃止というふうになったということで、廃止に至ったという経緯がございます。

なお、さっきも述べましたが、学校教育の充実ではですね、教育予算というのもやはり限度があるわけございまして、基礎となる学校の施設の老朽化が今、大変厳しい状況になっております。雨漏りが頻繁に発生してるという状況ございまして、このため、特にひどいのが中学校ということでございま

して、築50年が経過しております。長寿命化計画を策定しながらですね、もう少し長いこと使えるようにということで考えております。今現在計画してる所です。これにつきましても、相当の財源、金額がかかるというふうに想定しておりますので、これが教育委員会としては最優先の施策じゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

先ほど質問をしたつもりだったんですが、そのままだったんで、ヤマハの概算書、教育委員会さん、もちろんお持ちだと思いますが、金額がそのままコピーされて町民に示されてると。誤差は507万6,000円なんですね。これ、壁面塗装の507万6,000円なんです。これを除くと全て一緒なんです。まともに、例えば傷みやとか確認をした上で、この資料というのは作られてるんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

この数字につきましては、ヤマハから出た平成28年の概算書やということで、須藤委員もお持ちだということなんですけども、基本的には、この概算書を参考に作ったということでございます。壁面塗装につきましては、実際入ってないというのは、これはもう間違いない、そのとおりだというふうに認識しております。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

参考と今おっしゃったんですが、参考じゃないですよ。全て同じ金額をそのまま写しただけなんです。ろ過機は、元の資料では、例えば競泳プール910万円ですが、これ既設利用とヤマハさん、書かれてました。私も実際に現地を見せていただいて、ろ過機傷んでないですね。前後の傷みやすい自動弁なんか全て取り替えられてました。さらでした。なのに、何で入れ替えるということになって、さらに何で金額が変わらないのということなんです。本当にこれ、現地の確認をされたのか。

その後の説明で、配管のやり替えが必要だとおっしゃった。この中身にはね、幼児プールは、平成29年に、全部内面塗装をやり替えてるんですよ。ところ

が、それもそのまま入っていると。そんなずさんな内容でですね、住民に5億幾らだというふうに言って廃止に導いたということなんでしょう、この資料によって。その元の資料がね、ヤマハさんが作ったとおっしゃってる、説明聞いているそういう資料ですが、A4紙切れ1枚ですよ。その金額がそのまま写されただけで、言葉だけが、入替えが例えば補修になったり、そんな安易な資料で、今現在でも2億円近い資産価値があるんでしょう。本当、廃止していいんですか、そんなことで。

もう一度聞きます。本当にこれ、ちゃんと現状を調査して、住民に対する説明資料、5億4千幾ら、作成されたんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

この数字ということですがけれども、令和3年の12月の議会で条例改正させていただいたんですけれども、そのときの提案理由も見てみますと、リニューアルした場合には高額のコストがかかるというふうに記載させていただいて、その中で、資料の中で補修という言葉も出たというふうなことで、今、皆さんの中では、申し訳ございませんけど、いろいろ物議を醸し出しているということでございます。

そういったことでは、あの提案の中ではリニューアルした場合というふうな形を出していったというふうな数字というふうに認識をしているところでございまして、きちりと現場を見てやったのかということをおっしゃると、そこまで詳細に設計していった金額ではないということでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

詳細を見たかどうかというのは聞いてないんですね。先ほど申し上げましたが、ヤマハさんはね、水槽、FRPのプールは寿命40年という判断されてるんですね。そっくり入れ替えるということになれば、撤去、解体、整地まで含めて、4千何万を使って、FRPのタンクを陸送して設置するんだと。だから、防滑シート、プールサイドのシートも張り替えなんですね。ところが、住民に知らされた資料では補修なんです。全部解体したもの、どないして補修するんですか。できませんよ、そんなことは。だから、元の資料を、金額だけコピーして中身だけを張り替えた、撤去を外した、入替えを補修に変えてしまった、そんな中身のないような資料で、これ、2億円近い町の資産が廃止に

至ったと。おかしいですよ、絶対、こんなことで、住民納得できないですね。

先ほど、本当にしっかりした意見を陳述されて、しっかりいろんなことを調べられてますよね、住民の方。それに対して、教育委員会、1枚のヤマハの、1枚切れの名前も入っていないような資料ね、そのまま金額だけを転用した、言葉だけを差し替えた、そんなことで、本当にプールなんて廃止できるんですか。あまりにもいいかげんじゃないですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

あまりにも、そういう言葉も頂いてるんですけども、ヤマハのほうにも聞いた中では、プール槽につきまして、私、以前の何か一般質問では50年という話を言うたかなということはあるんですが、これはあくまでも適宜、きっちりと補修なり管理をしていった場合はそれだというふうに聞いておきまして、はっきりと、何年という耐用年数というのは分からないという話も、ヤマハさん、言われたかなというふうに思います。これは、たまたま50年たっても使っているプールが現存、あるということでのそういう話だったというふうに認識しております。プールについては……。

傍聴席で発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待って。傍聴席、静かにしてくださいね。

○教育部長

指定管理者、地域振興センターに委託してるんですけども、その者にも聞きましたらですね、補修を毎年やると、ヤマハさんのほうがスライダーを管理していただいていたので、法定点検も含めてプール槽を補修して行って、運営費を見ていくと、二、三十万円が毎年出てるのかなという金額なんですけども、これは、最低限の補修をしているんだということで、担当者につきましては、ヤマハのほうからも、平群町は財政苦しいということで、なかなかプール槽の入替えなんてできないと。ただ、プール槽の入替えという提案も口頭ではあったということは聞いております。例えば、今年は10メートルだけやったらどうですかとか、割高ですけども、例えばの話です、これは、メーカーのほうからもそういう提案もあったという話も聞いておりますので、なかなかこのリニューアルって本当にできるのかという話なんですけども、こういった数字を使ったという経緯があると思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

どうも、請願者の皆さん、御苦勞さまでございます。

まず、請願者のほうに質問させてもらいます。簡単なことなんですけども、よろしくお願ひします。

先日、6月の3日の土曜日、8時前頃にですね、ウォーターパークの再開を求める会の4名の方が私の自宅に訪れてくださいましたが、そのときに頂いた手紙を拝読させていただきました。ウォーターパークの存続を求める署名は、その時点では、現在1,200名ということで記載されていたんですが、今聞くところによると2,682筆プラス数百というようなお答えでした。現在も活動を続けておられる中で、その内訳ですね、有権者が2,682筆なのか、もしくは未成年とか、それから町外に在住の方もこの署名の数に入っているのか、もし精査しているのであれば、割合を教えてくださいましてはできますか。

○委員長（山口昌亮）

大坪参考人。

傍聴席で発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

ちょっと静かにしていただけますか。

○参考人（大坪美由紀）

署名をされた方の内訳なんですけれども、そこはまだ精査できていないんですが、これは選挙活動に関わる署名ではありませんので、小さいお子さんから1筆として数えられるとして認識しています。字が書けないお子さんは代筆したりですとか、字が書ける子であれば自分で書いたりですとか、お子さんの筆はたくさん入っています。その数は、有権者だからとか未成年ということで区切らずに、ウォーターパーク、存続してほしいという一つの気持ちなので、割合では見られないかなと思います。

町民と町外というお話ですけれども、もちろん平群町外に出られた方もウォーターパークの応援されていますし、今、生駒に住まれている方も、平群町と提携していたので町民と同じ価格で入れました、生駒のほうでも署名が広がりました。町内の有権者という枠でくくる必要があるかどうかというのがちょっと、質問の意図が分からなかったなので、私はないと思っています。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

質問の意図は、分母に対して分子がこれだけという意味で、何%の方が大体賛成してるのか、反対してるのかというのを聞くためにお伺いさせていただきました。

今のことで、町内、町外問わず、成年、未成年関係なしということで、それはそれで結構やと思います。全然そこに何の問題もないんでね、それはそれで結構です。

次に、町の当局のほうに御質問を変えさせていただきます。

令和3年12月議会の議案第44号の平群町体育施設条例の一部を改正する条例で、これは廃止条例ですね。ある議員の質問に対して、教育部長は、様々な理由で、一部だけ残して、部分的な開場は考えていないと、その時点では答弁されていました。この請願要旨の末尾には、「ウォータースライダー以外の幼児プール、25メートルプール、流水プールの今年度使用可能と思われる施設を再開してください」とありますが、現在も部分的な開場のお考えはございませんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

現在のところもそのような考えであります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

この問題については、町を二分するというまで大きな問題とは言えるかどうか分かりませんが、2,682筆の署名が寄せられています。廃止された施設ではありますけども、その根拠となる修繕費に大きな乖離があったということで、先ほどの須藤議員からの指摘もございました。両者とも、目視で点検したりとか、そして図面を見て想定してるというような見積りとなっています。私も自動車業をやっておりますが、当然、車を査定するに当たっては、エンジンをかけて走らして止まる、そういった作業が必要であると私は思っています。ウォーターパークもそうではないかと思いますが、このままではウォーターパークの存続を希望されてる皆様から、町への信頼を失ってしまうんじゃないかと、そのような懸念もされますし、町にとって、それは大変大きなマイナスに

なるということになります。

これまで、水を抜かずに概算の見積りを出されていましたが、実際、モーターやポンプを起動した状態で総点検を行って見積りを出すと。その出した場合の見積り費用というのは幾らぐらいかかるものでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

これ精査、私どものほうで昨年度、9月7日の全員協議会で説明させていただいた資料があるんですけども、これも一定の第三者の方に見ていただいて、ほぼ目視、現場にも来ていただいて、実際モーターも動かしたというのもあるんですけども、目視が中心だったんですけど、こういった中でですね、専門家に見ていただいた中でも九十何万円かかっているということでございますんで、今、山本委員がおっしゃった総点検がどの辺のレベルまでなのかというのはちょっと今、具体的にはできないんで、実際に数字が何ぼかというのは、ちょっと分かりかねるところでございます。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

もちろん、どこまでが総点検に想定するかというのは定かではないんですけども、やはり、2億数千万円かけて直さないと町は再開できないと。もしくは、須藤議員のほうは500万円あたりで再開できると。これを、話するに当たって、じゃあ幾らかかるのかというのは非常に大切なことだと思うんですが、確かにこの、私はもう総点検、これで運営できるよという金額を正式に出していただきたいと思うんです。ただし、この廃止した施設ですから、点検費用、先ほど80万円、90万円、100万円とかあると思うんですけども、これが、廃止した施設でありますから、点検費用を出すのは不要な支出としてですね、住民監査請求の対象になったりする可能性もあるんですが、この辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

この辺につきましても大変難しいところでございまして、若干、顧問弁護士にも確認したことがございます。確かに、廃止した施設ですんで、あまり高額な金額を使うとなるとそういう対象になっていくという懸念があるということは聞いております。



以上です。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

もう最後になりますけども、やっぱり、住民さんの御意見というのは大変貴重なことでありますし、また町の言い分というのももちろん分かります。白黒はっきりつけるという意味であれば、きっちりとした、これが答えやというのを出すべきでないかと私は思っておりますので、その辺、時間かかるかもしれませんが、考え方によっては、調べていただくことも必要なんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

大坪さん、北野さん、御苦労さんです。御説明いただいて、本当にありがとうございます。

私もですね、ウォーターパークに限らずですね、私はウェルビーイングの思想でまちづくりをしていかないといけないというふうに思っております。プールだけじゃなくてですね。それが一番大事なことで、住民が幸せに、何人も幸せになることが一番大事だというふうに思ってますが、非常に財政難のときであります、そんなことは別としてですね、請願書の中の下から6行目、「廃止後の議会において教育長は「結果として入替えと補修の経費が混在した。事実として積算内容に差異が生じた」と答弁し、プール槽入替えを補修として説明したことを示しています」ということなんですけども、私、議事録を見てもそんなようなことはなかったと思うんですけども、当局はどのように答弁されたんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育長。

○教育長

ただいまの御質問ですけれども、今、請願に書かれている言葉ですね、これ昨年度、令和4年度、何回か答弁をさせていただいたことを記憶しておりますけれども、ここに書かれているような内容を申し上げたということはないというふうに記憶はしております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今ですね、教育長がそういう記憶はないとおっしゃってるんですけども、それであれば、議事録の確認をお願いできませんか。ここ、大事なポイントですので、委員長よろしく。

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待ってね。これ、森田議員、今、全部調べたっておっしゃったけれども、本会議の議事録を全部、委員会とかは調べられましたか、全部。

○委員（森田 勝）

調べてません。

○委員長（山口昌亮）

ああそう。じゃあ本会議のやつだけですね。これは、ちょっと待ってくださいね。

じゃあ、暫時休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前 11 時 16 分）

再 開 （午前 11 時 40 分）

○委員長（山口昌亮）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

傍聴席の皆さんにお願いします。

私語は慎んでください。質疑ができなくなることもありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほどの森田委員の質問に対して教育長の答弁がなかったということで、調べた結果ですね、この内容については教育長ではなくて、令和4年6月議会、一般質問に対する答弁で川西教育部長が答えた内容であります。その点について、参考人から、ここには教育長と書いてますので、その点について、参考人から訂正をしていただければと思います。

傍聴席で発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待ってください。どうぞ、大坪参考人。

○参考人（大坪美由紀）

お答えいたします。

請願書類で、教育長は、結果として入替えと補修の経費が混在したというふうにお書きしましたが、大変申し訳ないんですけども、こちら、議事録を洗いまして、令和4年6月平群町議会で発言されていたのは教育部長でございました。申し訳ございません。

ちなみに、教育部長がおっしゃっていたのは、先ほどお答えしたとおりになるんですけども、「偽るつもりということは毛頭ございませんが、結果として、入替えと補修の経費が混在することになっております。事実として、積算内容に差異が生じる見込みでありますので、御理解のほうをお願いしたいと思います」というふうにおっしゃっております。こちらの文章の引用だったんですけど、間違っただけで済みませんでした。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その情報をどこから、教育長が発言されたという情報をどこから参考人は入手されたんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

大坪参考人。

○参考人（大坪美由紀）

過去の議事録からです。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それ以上申し上げませんが、大変な間違いじゃないかと私は思います。

傍聴席で発言する者あり

○委員長（山口昌亮）

静かにしてくださいね、傍聴席。

○委員（森田 勝）

そのことは申し上げておきます。

それとですね、参考人さんにお尋ねしたいんですけども、この要旨のところを見ますとですね、ウォータースライダー以外の幼児プール、25メートルプール、流水プールを今年度使用可能と思われる施設を再開していただきたいと

ということが書かれてるんですけど、ということは、今年の再開というふうに考えていいんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

大坪参考人。

○参考人（大坪美由紀）

今年の再開を皆さん望んでおられます。よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

町当局に確認します。

先ほども説明がありましたが、我々議会もこういうことについてはですね、条例の改正とか予算審議とか見積りとかいうふうにかかるんですけども、今年の夏に再開はできるんでしょうか。答えられる範囲でお答えください。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

条例が廃止になってます。廃止の届が提出されてる状況ですが、そういったものがなかったものとして仮定した場合なんですけども、過去の事例からいきますと、警備等の人的手配につきましては、おおむねゴールデンウイーク明け、5月の連休明けですね。清掃作業につきましても、5月下旬がタイムリミットということで、指定管理者等の報告等も確認しまして聴取をしています。したがって、今6月に入っておりますので、ちょっと物理的に厳しいというようなことで考えております。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、浦井課長から御説明ありましたように、今年の夏には到底不可能じゃないかという答弁じゃなかったかと思うんですけども、紹介議員にお尋ねします。

紹介議員としてですね、今年度可能と思われるものに対しての紹介議員としてのお考えをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（山口昌亮）

誰が答えますか。須藤議員。

○紹介議員（須藤啓二）

まず、問題はですね、水質の確保、それから安全な運転ができるかどうかと

いう点になるんですね。取りあえず、プールの水の浄化に関しましては、ろ過装置が運転できるかどうかということがございます。これに関しましては、ろ過ポンプがまず稼働可能かどうかということで、一応、ちょっと頭の中、混ざってるんですが、四つのプールのうちの二つは、ポンプはまださらだったと思います。これは可能だと。残りのポンプにつきましても、一応汎用のレベルですので、もし具合が悪いという場合でも補修が可能かと考えています。最悪の場合に購入が可能かどうか。通常ですけれど、このクラスのポンプでしたら大体納期が一月程度ということになるかと思っておりますので、その間に再開がもし決定されれば、最悪、直ちに調査をして、駄目な場合ですね、交換は可能と。ただし、ポンプ本体ないしはモーターも含めてというあたりは判断が必要かと思っております。

その他は、塩素の注入設備ですね、消毒設備がちゃんとしているかどうかということになります。これに関しては、かなりの部分、塩素の残留濃度計とかですね、交換もされたりしてるようですので、一部、ひょっとしたら試運転して具合が悪いという可能性はあるかと思っておりますが、これについても特別なものじゃないので、汎用的なものなので、手当ては可能かと。

曖昧な言い方になりますのは、実際の現地に入って、全て詳細に調査をしたことではないので、あくまでも私が長年やってきた経験で判断した範囲ということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、須藤さんの御答弁はですね、技術的な話なんですね。私は手続上の問題を申し上げてるので、須藤さん、新しく議員になられたので、そういうこと分からないと思うんですけども、紹介議員の植田議員とか稲月議員ですね、町としてですね、やはり手続を踏まないと、こういうものは再開できないわけですね。民間企業だったら、すぐやれと言われたらできるわけですね、社長がやれば。やっぱり、自治体というのはそういうものじゃないと、私思うんですね。条例を改正してですね、予算を通して、設計をして入札をして業者に発注する。そういうことは、議員としてもお分かりになっていると思うんですけども、そのことについて、紹介議員、御答弁ください。

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待ちいな。

それは行政が答えるべき答弁じゃないんですか。

○委員（森田 勝）

いや、紹介議員やん。

○委員長（山口昌亮）

何でやねんな。違うでしょう。いや、手続がどうなのかという質問なんですから、当然その専門なのは当局のほうですよ。だから、それは当局に質問しないとおかしいですよ。森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど、当局があったので、できないという答弁があったので、紹介議員のお考えを聞いてるわけですよ、手続上の。

○委員長（山口昌亮）

ちょっと待って。できないという答弁じゃないですよ。はっきりしないということですよ。だから、手続はどうなるんですかというのは当局に聞いてください。今一旦、条例上は廃止されてるわけだから、それを再開するにはどういう手続が要るんですかという話でしょう。違うんですか。森田委員。

○委員（森田 勝）

それでは当局に確認しますけれども、それであればですね、今いろいろ、るる説明があったんですけども、誰が考えてもですね、条例を改正して、これはもう臨時議会になると思うんですけど、条例を改正して、条例を改正しないといけないわけですね。民間企業だったら社長がやれと言ったらすぐできるわけですけども、皆さんの税金で町は運営してるわけですから、それをやろうとすればですね、条例を改正し、設置届を出し、設計をし、入札し、工事にかかるわけですよ。工事に発注しても、須藤さんの話だったら、すぐ調達できないかもわからんものもあるということですので、町当局にもう一度御答弁ください、それじゃあ。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

答弁させていただきます。

今、委員おっしゃっていただきましたように、今現在は条例が廃止になっている状態ですので、まず条例の改正が必要になってます。プールにつきましては、今、廃止の届を出しております。改めて再開の届を出さないといけません。加えまして、必要な運営に係る予算並びに修繕・改修に必要な係る予算、そういった予算案の計上、議決ですね。当然、その議決を頂いた後に、これは一般的な話でございますが、行政が行う業務でございますので、まず管理の部分につきましては、指定管理者である事業者のほうと委託契約並びに資金の手当て、

修繕等に係りましては、入札ということになりますので、入札事務の手続等で一定の期間が必要になってきますので、今現在、6月の前半ということなので、7月、8月になると、なかなかタイトで厳しいというようなことをごさいます。以上です。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

一言ちょっと申し上げたいんですが、例えば、ろ過ポンプ、気流ポンプ等ごさいます。運転が可能かどうかという判断についてなんですが、例えば、稼働時の電流値、それから水量ですね、それから圧力、こういうのが分からないと、ポンプが運転可能かどうかというのが実は分からないんですね。ところが、令和元年の資料を見ましてもね、一切記述がないんです。外注されてるんです、オーヤラックスさんね。それでも記録がない。これね、実は簡単な問題じゃなくて、管理上非常に大事な問題で、先ほどちょっと触れたんですが、ろ過機というのは、水槽の容量に対して、24時間運転の場合は、6分の1が入れ替わらないと駄目と、循環できないと駄目というふうに決められてます。これ法令です。奈良県の基準ですね。そういうことが、実は確認できてない。

私は、教育委員会にお願いしたいんですが、そういうことをしているから、実は、はっきりしたものが言えないんじゃないかと。これ直ちにね、やっぱりやる体制整えられてね、まず原状を回復するということが実は本当は必要なんです。廃止されてからやれなんていう話はおかしいんですが、ただし、令和元年の段階でそういう記録が全て整っていないと駄目なのに、記録がないと。教育部長にも確認したんですが、ろ過ポンプの流量確認できてないという御答弁でしたね。ということがあるのでね、私はぜひその反省の上に立ってですね、大至急、もしやるとなればね、通常の業務じゃなくて、その反省の上でしっかりした対応をしていただく必要あるんじゃないかと思うんですね。その記録がないことに関して、教育委員会はどんなふうに考えられてるんですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

今、須藤委員からありましたろ過ポンプ、ろ過装置の1時間の配水量ですか、これは奈良県で決まってるということで承知しております。竣工図書とかを見た中でですね、流量計が今のところ私の中でも見れないというふうに聞いております。オーヤラックスさんに聞いた中でもないような返事があるんですけども、これがいいのかどうかというのも、これ、設置するときに、奈良県保健所

あたりがですね、保健所になるのかな、設置のときの検査の項目になるんだと思うんですけども、それも流量計みたいなのがないんですがというのを聞いたんですけども、一応そういうポンプの能力があれば、当初の検査だということですが、これ平成5年に設置しておりますので、そのときに遡るのかなと思いますけども、ただ、今須藤委員からありました指摘、これがですね、水質をきっちり保っていくのに必要やということであれば、さらに、もし開場するとなれば、その辺の改修工事になるのか流量計をつけるのか、そういうチェック、確認もかなりちょっと時間かかるのかなというふうに認識しております。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

どちらにしましてもね、そういう記録が教育委員会にしっかりないんじゃないかという、非常に疑いが強いです。これ、直ちに調査してですね、過去、住民の方に迷惑をかけていないのかどうかね。これ、水質にも関わる問題ですから、大至急、まず運転記録等、どういう形で保管してどういう管理をしていたのかということですね、これ、この場で言うことではないかもしれないんですが、また一般質問でお聞きしたいと思しますので、しっかりと準備を頂きたいと思えます。そういうことをしっかりした上で廃止が決定されたり、それから、もし再稼働する場合はこういう内容が必要ですよということを正確にやっぱり言っていただく必要があると思えます。どうですか、川西部長、そういうあたり。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

この内容につきましては、須藤委員からもいろいろ指摘を頂いているのを承知しておりますので、これは仮定の話ですね、もし再開するとなれば、そういったことも当然精査していかなあかんと思えます。その辺の費用もまたこれかかってくるのかなというふうに、裏腹なところであるんですけども、その辺の再開、もしするとなれば、きっちりと、当たり前なとおり、対応していかなあかんというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

すみません、一人でしゃべってまして申し訳ないです。

もう1点だけね。せっかく今日、参考人さんで、若いお母さんが来ていただ



いてですね、熱く、プールの再開を望まれる意見を述べられました。その中で、一つ、どうしてもこの点だけは確認をお願いしたいんですが、町は、プールの在り方の文書の中でですね、入場者数が長期減少傾向にあるというふうに説明をされて、そういうグラフまでつけられてやってるんですが、最終の減少したというふうに見れる部分ですね、2019年、ここに手元、資料配らせてもらったんですが、実は2019年ですね、30度以下の日が、シーズン通して12日ありました。比較しました2016年は4日なんですね。この影響が非常に大きくて、その他の年も、例えば2018年、17年あたりは、多分、記憶が定かでないですが、1日だけだったと思います。ということで、2019年ですね、減少したというのが、気温が30度を切った日があまりにも多くて入場者が減ったというふうに私は見るべきだと思うんですね。これは、当然利用者の意向、当然、関わる問題ですし、これが減少になっているのか、それともそうではないのかというのはかなり大きな判断材料になるかと思うんですね。ちょっと正確にやるために、その辺り、もう一度教育委員会でも精査される必要はないでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育長。

○教育長

ただいまの御質問で、天候の加減等々で入場者数が減少したり増えたりする、これは当然、自然現象ですので、考えられることだと思うんですけども、子どもたちの絶対数というところから考えていきますと、平成26年から直近10年で児童数は200人減少しております。今後、この5年間ですね、私たちは出生数から見ますから、5年先、6年先ぐらいしか見えないんですけども、今後5年間で100名の児童が減少するというふうに言われております。ですから、子どもたちが増加するということは当面考えられませんので、そういうところも私たちは参考にしているということでございます。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

今日のこの請願の審査、審議のですね、私はやっぱり核心だと思うんですよ。参考人さんのお話等を頂きましたらね、当然これ、プールが再開してこそ、若い世代が平群に来てくれるんじゃないかと、そういう話があったと思うんですね、単に統計上、例えば減るんだ、減るんだとおっしゃってたら、平群町は本当に火が消えたようなことになってしまうと私は思うんですよ。その打開策というんですか、解決のために、若い世代のね、子育て世代の声を町政に生かして、

いかにそういう年少者の人口ですね、増やしていくかというのは、本当に喫緊の課題だと思うんですね。そのために、ウォーターパーク、再開したらどうですかという、今日御提案だと思います。ぜひ町長、検討いただけませんか。

傍聴席で発言する者あり

「静かに」の声あり

○委員長（山口昌亮）

教育長。

○教育長

いわゆる、その子育て世代を呼び込むために、プールは非常に重要なものであるとおっしゃっておられますけれども、私は、40日間のプールの整備よりも、子育て世代が平群町に来たいなというのをいろいろ聞いてみますと、教育環境がどうなのかということ参考をしながら来られる。あるいは、福祉の関係はどうなのかというようなことも参考にしておられる。ですから、プールというのももちろん、重要かどうか分かりませんが、選択肢の一つに入るかもしれませんけれども、多くの方々は、子どもたちの教育環境、学校の環境、そういうところを重要視しておられるのではないかな、このように思っております。ですから、もちろんプールもあるに越したことはないんですけども、重点としては教育環境の整備に努めていきたい、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

議長。

○議長

ここで手続上のことで一言お願いをしておきます。

文教厚生委員会は本会議より付託をさせていただいた委員会でございますが、先ほど、請願に記載されていた内容について、一部修正の申出が請願者からございました。請願者から申出のあったとおり、記載内容を修正した上での文教厚生委員会での審査をということで、よろしくお取り計らい、お願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

今、議長から、先ほど請願文書の理由の中の最後から6行目ですか、「ところが、廃止後の町議会において教育長は」というところがですね、実際は教育部長ということだったわけです。ここについては、先ほど参考人のほうからもお話がありましたように、教育長を教育部長に訂正した上でですね、この請願文

書表、まだ今審査中ですけれども、そういうふうに訂正させていただきたいと思うんですが、それでよろしいでしょうか。いいですか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

はい。じゃあそのように訂正した上で、これまで大分議論もされてますので、引き続き審議を再開いたします。いいですか。委員の皆さん、意見は。

「請願書は差し替えすんのか」の声あり

○委員長（山口昌亮）

そこまでしたほうがいいですか。

○委員長（山口昌亮）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

議長もその辺をおっしゃいましたけどね、基本的にね、この文教厚生委員さんが、先ほど教育長と部長とを間違ってたということで、参考人さんのほうから申出ありましたんで、ここで認められてね、ここで認められてですよ、諮っていただいて、それでよかったら審議そのまま続けたらどうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、分かりました。

今、馬本委員からありましたように、ここに今、教育長を教育部長に訂正するわけですけれども、それで先ほど異議なしということだったんですが、文書差し替えせずに、時間も12時回ってますので、このまま進めたいと思いますが、それで委員さん、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

じゃあ、そのようにさせていただきます。

じゃあ、ほかに質問。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

参考人の皆様、大変御苦労さんでございます。

ここの署名のところに、大事なことにね、平群町ウォーターパークが今どうな

っているのということで、ここで、本当に老朽化してると、これで3年間休憩したと。今年度は、幼児プール、流水プール、来年度は全てのプール……、段階的に復活させることは今の財政でも可能ですと、こうおっしゃってます。そこで、参考人さんにお聞きしますが、今回の請願内容もいろいろ書いてますが、これも、これは、今回の請願は、ウォーターパークの一部の開所をする請願ですか、全面的な請願ですか、改めてお聞きいたします。

○委員長（山口昌亮）

大坪参考人。

○参考人（大坪美由紀）

まず、署名と同時に皆さんからお持ちしたのは、今年、一部でもいいから再開していただきたい。その後、様子を見て、もし可能であれば、もちろん、いけるとこまで改修をして、夢は全面再開です。よろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

なぜ僕、お話ししたかというとな、この請願書、ウォーターパークの再開を求める請願となってるから、僕にしたら、ウォーターパークやったら、スライダーもみんな入って全体をウォーターパーク。僕がね、ちょうど平成3年に議員させていただいてちょっと間してからウォーターパークができたわけ。そこから、今までの過程はちょっとは分かっているつもり。

それはそれとしてね、夢としては、この請願書のここの書面のところには段階的に、将来ウォーターパーク、スライダーもやりますよということを思っておられるわけやね。その認識でよろしいね。一部じゃないよと。全面再開をお願いしたいということで、今御認識頂きましたんで、そこでお聞きいたします。

議会議員に説明をされました令和5年1月、ウォータープールの修繕費及び精査修正について、平群町は、要するに、1案を取りますよということで、2億数千万円、約2億4,000万円かな、この様式の積算根拠をもらったんですけども、そこで、大事なメインとなるスライダーが、ちょっとお聞きしますが、ここで、スライダーの補修、本体74万1,000円、支柱100万円かな。そういうことで書いてんねけど、そういう認識で、これ、本体と支柱だけ修理することの予算書ですかと。まず、改めてここで説明してくれる。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

御質問ありました、今年の1月に各議員さんにお配りした資料でございます

けども、ウォータースライダーのスライダーの補修というところで74万1,000円、支柱につきましては100万円と。支柱の塗装の塗り替えとかそういうことになるんですけども、一応そういった費用でやっていけるかなというふうには、スライダーそのものは考えております。

○委員長（山口昌亮）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今現在、スライダーは3基あって、一つはそのまま人間が滑るやつと、もう一つはカヌーの形、もう一つは浮き輪かな。それで、3基供用してるけども、現在、補修した場合、何ぼかかるんか、これは別ですよ。補修した場合、使えるんかな。その点どうですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

今おっしゃったとおり、3本スライダーありまして、まず一つはボディー、体で滑るやつと、チューブという輪っかになったやつで滑るやつと、カヌーという乗り物に乗って滑るやつと3種類あるんですけども、今聞くだけでは、そのカヌーというのがもう製造されてないようなことを聞いておりまして、これが違うものでいけるんじゃないかということなんですけども、ちょっとヤマハのほうに確認している中では、規格以外のものであれば安全が担保できないということになってしまったということなので、これがいつからか分かりませんが、平成二十八、九年ぐらいからもう多分購入してませんので、スライダーのほうも、ある分のカヌーでしてたのか、最終1本はもう運営してなかったという状況がありましたので、スライダーをさらにしても、滑れるものにしないとかなか、補修だけはいかないというのが現実でございます。

○委員長（山口昌亮）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

そしたら、今、そのカヌーとか製造してないということやから、それに合ったスライダーの構造になってるわけというふうに私は素人で思うけども、これはウォーターパークの一番メインになるこのウォータースライダーね、これを3基、もしもさらで入れ替えた場合、どのぐらいかかるの。そのぐらいの積算は大体できてるでしょう。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

最新の数字というのはちょっと持ち得てないんですけども、今、よくちまたで言われてます平成28年のヤマハの試算等も見まして、やはり3本では1億円超えてくるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、今年の1月に提示していただいた第1案、2億3,000万円、そこへ1億円足して3億数千万円。スライダー、さらできちっと入れたら3億数千万円のお金が必要になるという認識でよろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

教育部長。

○教育部長

さらのスライダーを入れたらそういうことになると思います。  
以上です。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

○委員（馬本隆夫）

はい。

○委員長（山口昌亮）

ほかにないですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

それでは、質疑がないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、参考人の大坪様と北野様はここで御退席を頂きます。大変お疲れさまでした。後ろで聞いてもらったら結構です。御苦労さまでした。

参考人退場

○委員長（山口昌亮）

それでは、これより討論に入ります。討論ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

もう大分時間空いていたので、すみません。

今、約2時間余り議論させていただきましたが、平群町の町財政並びに教育現場のことを鑑みてね、最後に、申し訳ないですけども、ないよりあったほうがいいんですが、残念ながら財政面やいろんな面で、今の平群町ではやれないと、僕はそう思う。残念ですが、本当はあったほうがいいんですけども、それも鑑みて、最後、反対討論させていただきます。

今後、継続して、安心・安全を担保してウォーターパークを運営していくには、それなりの金額が必要と考えられます。今回、僕がこうやって手を挙げて質問させていただいて、五つ、六つと理事者側から説明もしていただき、我々は、僕が1期目のときに致し方ないと、そういう理由、分かります。この若いお母さん方の意見、本当におっしゃるのもよく分かりますけれども、今回、平群町の今の現状、重症警報を受け、町財政厳しい中、理事者側も一生懸命努力されてる中でね、ウォーターパークの再開は、残念ながら御賛同できない、そういう意味で反対させていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

答弁をお聞きしましてね、一番目立ってるのは、根拠が曖昧だという点に尽きると思うんです。例えば、再精査をされたというところにも、実は3,660万円、配管工事入ってます。これだけは少なくとも本当不要なんですよね。必要だという根拠がもしあれば示してほしいんですが。その他にもですね、例えば幼児プールの遊具等ですね、この辺りも不要不急という判断ね、私はしても差し支えないと思うんです。そういうことで、まずウォーターパークを部分的にも再開をして、時間をかけて、傷み程度、補修がどう必要か、長期の修繕計画をどうするのかということを経験を掛けてやるべきだというふうに思っております。ですから、今回は、まず保護者の方の御要望を受け入れてですね、まず再開をするという必要があるんじゃないかと思います。賛成という立場で発言させていただきました。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

私は、ウォーターパークの再開に全否定する気はございませんが、利用者の安全・安心が担保できる改修が大前提でございます。利用者の皆様の安全が担保できない状況での開場は、文部科学省や国土交通省が策定したプールの安全標準基準にも反しています。ですので、先ほど私が質問しました点検費用もかけられないのであれば、改修すらできません。利用者の安全を優先し、部分的

ではありますが、再開はすべきではないと考え、本請願には反対いたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより請願第1号について採決を行います。請願第1号について採択することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（山口昌亮）

挙手少数であります。よって、請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

文教厚生委員の皆様方には、本当に長時間にわたり慎重審議いただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○委員長（山口昌亮）

慎重審査いただき、ありがとうございました。

本日の文教厚生委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午後 0時15分）